

(2007 年 2 月 9 日版)

改憲手続き法案の廃案を求める街頭スポット宣伝・例文

ご通行中のみなさん。こんにちは（こんばんは）。私は、〇〇〇〇〇〇です。
今日はこの場所をお借りして、憲法を守りいかそうという訴えをさせていただきます。
チラシもお配りしていますので、ぜひ受け取ってお読みください。

みなさんは、国民投票法案という法案が国会で審議されていることをご存知
でしょうか。私たちは改憲手続き法案とも呼んでいますが、憲法を改正する時
に必要な国民投票の実施内容について定める法案で、自民・公明の与党と民主
党がそれぞれ法案を出しています。

与党や民主党はこの法案を「改正のための手続き的なものだ」と説明してい
ます。しかし実際には、この法案はけっして中立的な手続き法ではないという
ことを、ぜひみなさんに知っていただきたいと思います。

安倍首相は、今年の年頭あいさつで、自分の任期中に憲法改正を実現したい、
そして、そのことを 7 月の参議院選挙の争点にもしたいと発言しました。その
ために、いま開かれている国会で、国民投票法案をぜひ成立させたいといっ
ています。つまり、単純に国民投票の手続きを定めることが目的ではなく、自民
党が結党以来の悲願としている憲法改正を具体的に実行していく、そのために
国民投票法案をつくろうとしていることが明らかなのではないのでしょうか。

では、自民党はどんな憲法改正案を準備しているのでしょうか。自民党は、
2005 年 11 月に「新憲法草案」という改憲案を発表しています。その内容は、
戦争放棄をうたった憲法 9 条を変えて、自衛軍という軍隊を作り上げ、日本を
海外で戦争できる国にする、そのことが最大の眼目になっています。これは、
軍国主義の日本がおこした戦争によって国民やアジアの人々がたいへんな苦し
みを味わった痛苦の経験をふまえて、二度と戦争はしないと誓った憲法の基本

原則を真っ向から壊すものであり、憲法改正の限界を超えたものです。このような憲法改正を実行するための法案はつくるべきではない、つくってはいけないのではないのでしょうか。

私たちは、国民投票法をつくること自体に反対ですが、内容的にも問題だらけの法案だということもお話します。

その第一は、ごく少数の賛成票でも憲法改正が承認されてしまうという問題です。憲法を改正するためには、国会議員の 3 分の 2 以上の賛成を得た上で、国民に提案し承認を得ることが必要です。そのために実施するのが国民投票で、過半数の賛成が必要となります。しかし、与党や民主党の法案は、最低投票率の制度を設けなしとし、また、白票や無効票を分母から除外するなど、できるかぎり改正案が通りやすいようになっています。かりに投票率が 50% で、そのうち白票などが 10% あったとすると、有権者のたった 20% あまりの賛成で憲法改正が通ってしまうことになります。国民全体からみてこんな少数の賛成で「国民から承認された」といえるのでしょうか。

第二の問題は、テレビCMなどの有料広告が基本的に野放しにされるという点です。法案では、投票日前の 14 日間を除いて、有料広告による宣伝をまったく自由としています。新聞一面の全面広告で 3000 万円、テレビのスポットCM は 30 秒で 500 万円といわれています。このため、資金力のない市民団体などは、莫大な費用のかかるメディア広告をほとんど利用できないのに比べて、豊富な資金力をもつ財界・大企業が味方についている改憲賛成の側は、新聞広告やテレビCMを使い放題となり、改憲賛成の意見が垂れ流されつづけるということになります。これでは、賛否両論に関する公平な情報にもとづいて国民が意思決定することはきわめて困難です。国の将来を決める大事な国民投票が、お金の力によってねじ曲げられていいのでしょうか。

第三の問題は、国民が自由に意見表明することに制限を加えている点です。法案は、約 500 万人にもものぼる公務員や教育者がその地位を利用して国民投票運動をすることはできないとしています。「地位利用」かどうかを判断するのは警察など行政当局です。「地位利用」という極めて抽象的なことばは、何とでも拡大解釈されてしまう危険性があります。こうした規制によって国民投票の運動全体が萎縮してしまうことになります。そもそも、憲法改正の賛否を問う国民投票は、特定の候補者を選ぶ一般の選挙とはその性格がちがいます。公務員や教育者が平和や人権など憲法について自分の考えを表現することは何ら中立性を害することにはならないはずです。国民が自由に意見を表明する権利を保障することこそが大切なのに、これに規制をかけるなどというのは諸外国では考えられないことです。

以上述べましたように、いま国会に出されている国民投票法案は、そもそもつくるべきではなく、また内容も問題だらけです。いま国会がやるべきことは、憲法改正への道を急ぐことではありません。最近の世論調査でも、通常国会で国民投票法案を「成立させる必要はない」との回答が 47%で、「成立させるべき」の 41%を 6 ポイント上回っています。また、「安倍内閣に優先的に取り組んでほしいもの」として「憲法改正」をあげた人は 7%しかなく、列举された 17 項目の中で下から 2 番目という低さです。

私たちは憲法 9 条のもつかけがえのない値打ちを、日本と世界に広めていくことが大切だと考えています。ですから、平和憲法の理念を根本から否定する改憲のための国民投票法案には反対です。

みなさん。日本と世界の平和な未来のために、憲法を守るという一点で手をつなぎ、改憲のくわだてを阻止しようではありませんか。

以上で私からの訴えを終わります。ありがとうございました。